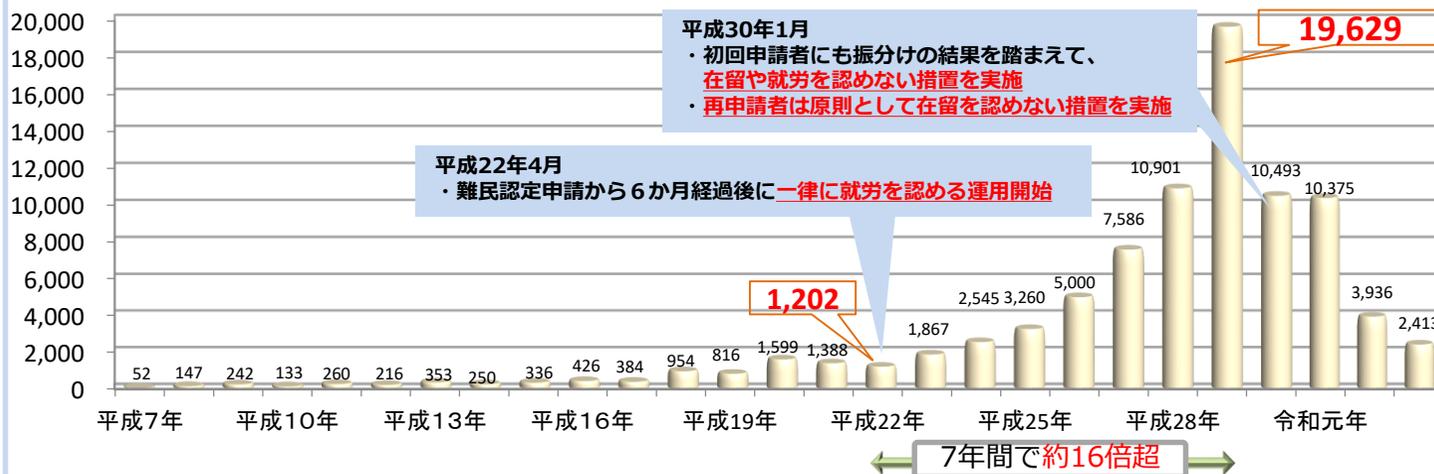


# 難民認定制度の現状

## 難民認定申請者数及び庇護状況（庇護数等）の推移



(速報値)  
R4年：約200人

|      | 難民認定申請数 | 難民認定数 | 人道配慮数 |
|------|---------|-------|-------|
| H22年 | 1,202人  | 39人   | 363人  |
| H23年 | 1,867人  | 21人   | 248人  |
| H24年 | 2,545人  | 18人   | 112人  |
| H25年 | 3,260人  | 6人    | 151人  |
| H26年 | 5,000人  | 11人   | 110人  |
| H27年 | 7,586人  | 27人   | 79人   |
| H28年 | 10,901人 | 28人   | 97人   |
| H29年 | 19,629人 | 20人   | 45人   |
| H30年 | 10,493人 | 42人   | 40人   |
| R1年  | 10,375人 | 44人   | 37人   |
| R2年  | 3,936人  | 47人   | 44人   |
| R3年  | 2,413人  | 74人   | 580人  |

### R3.4.21 衆議院法務委員会 参考人質疑（難民審査参与員発言（概要））

- 参与員が、入管として見落している難民を探して認定したいと思っているのに、ほとんど見つけることができません。
- ほかの参与員の方、約百名ぐらいおられますが、難民と認定できたという申請者がほとんどいないのが現状です。
- 観光、留学、技能実習などの正規のビザで入ってきた後に、本来の目的から外れた段階で難民申請をするケースや、また、中には、不法滞在や犯罪で退去強制手続に入ってから難民申請するケースも多く（後略）
- 難民の認定率が低いというのは、分母である申請者の中に難民がほとんどいないということを、皆様、是非御理解ください。

## 難民認定手続中は送還が一律停止 ⇒ 難民認定制度の誤用・濫用が疑われる事案の発生

### 【事例1】

- ① 不法入国後の「殺人、入管法違反」により、懲役12年の実刑判決
- ② 上記①刑務所出所後、入管施設に収容中に難民認定申請し、現在仮放免中（現在、難民認定申請2回目審査中）

### 【事例2】

- ① 正規在留中の「強制わいせつ致傷」により、懲役4年の実刑判決【前科1】
- ② 上記①刑務所出所後、入管施設に収容中に難民認定申請し、その後、仮放免許可
- ③ 上記②仮放免許可後、「強姦致傷」により、懲役6年の実刑判決【前科2】
- ④ 上記③刑務所出所後、現在入管施設に収容中（現在、難民認定申請3回目審査中）